

## ● 「原油・原材料価格高騰緊急対策おうえん資金」の資金枠追加について

札幌市では、「原油・原材料価格高騰緊急対策おうえん資金」の資金枠 10 億円の追加を決定しました。当資金は、原油等の価格の高騰などにより厳しい経営状況にある中小企業への支援として、資金枠 10 億円で 11 月 25 日にスタートしましたが、予想を大きく上回る利用状況となっていることから、さらに資金枠を追加して実施します。

### 1 資金の概要

融資限度額	1 企業につき 1,000 万円
資金使途	運転資金および設備資金
融資期間	10 年以内（うち据置期間 1 年以内を含む）
融資利率	5 年以内：年 1.5% 以内、10 年以内：年 1.7% 以内
返済方法	割賦返済 ただし、融資期間 1 年以内の場合は、一括返済可能
信用保証	すべて北海道信用保証協会の保証付き 責任共有制度の対象外保証である国の「原材料価格高騰対応等緊急保証」の対象資金です
担保	原則として無担保
保証人	原則として法人は代表者のみ。個人は不要
信用保証料補給	企業が負担する信用保証料の 1/2 以内を札幌市が補給
申し込み先	取扱金融機関の札幌市内各店舗 札幌市長が発行する「 <u>特定中小企業者であることの認定書</u> 」を添えて申し込み（ <u>認定とは別に、金融機関および北海道信用保証協会による金融上の審査があります</u> ）

### 2 融資対象者

原油・原材料価格の高騰により経営環境が悪化し、必要な事業資金の円滑な調達に支障を来している市内の中小企業者等で、中小企業信用保険法第 2 条第 4 項第 5 号に規定する「特定中小企業者」であることについて、札幌市長の認定書の交付を受けた方。

### 3 認定の申請条件等

#### (1) 申請条件

経済産業大臣が指定する指定業種（中小企業庁ホームページ [http://www.chusho.meti.go.jp/] に掲載）に属する事業を行っており、以下の(イ)(ロ)(ハ)いずれかの要件に当てはまる市内の中小企業者の方。

(イ) 最近 3 カ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス 3% 以上。

(ロ) 製品等原価のうち 20% 以上を占める原油等の仕入価格が 20% 以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない。

(ハ) 最近 3 カ月間（算出困難な場合は直近決算期）の平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期比マイナス 3% 以上。

## (2) 申請方法

認定申請書に上記要件を満たすことを証する書類等（事前に下記問い合わせ先までご確認ください）を添付の上、札幌市金融担当課（中央区北1条西2丁目経済センタービル2階、211-2356）に申請してください。

なお、年末※も臨時に受け付けを行います。

※ 12月29日(月)、30日(火) 両日とも8:45~17:15 年明けは1月5日(月)から

## 4 利用が多い要因

- ・ 原材料価格高騰等により経営環境が悪化している中小企業が多い
- ・ 年末の資金需要期を迎えている
- ・ 低利率および信用保証料1/2補助という内容で、事業者の負担が軽減されている
- ・ 国の「原材料価格高騰対応等緊急保証」の対象業種が2度の追加で大幅に拡大した以上などの理由から、当初の見込を相当なペースで上回る利用状況となっている

## 5 国の「原材料価格高騰対応等緊急保証」について

- (1) 金融機関のリスク負担のない信用保証協会の100%保証（責任共有制度対象外保証）
- (2) 通常の保証限度枠とは別枠での保証利用が可能
- (3) 利用可能な対象業種は、
  - ・ 10月31日・・・545業種を指定（従来・・・185業種）
  - ・ 11月14日・・・73業種を追加し618業種
  - ・ 12月10日・・・80業種を更に追加し698業種

## 6 「原油・原材料高騰特別経営相談窓口」の設置について

- (1) 中小企業支援センター（中央区北1条西2丁目経済センタービル2階、211-2356）の窓口相談のほか、専門スタッフが企業に出向いて相談に対応
- (2) 相談専用のフリーダイヤルを設置（0120-978411）
- (3) 設置期間  
平成20年10月23日（木）～平成21年3月31日（火）  
なお、年末※も相談窓口を開設します。  
※ 12月29日(月)、30日(火) 両日とも8:45~17:15 年明けは1月5日(月)から

### 【問い合わせ先】

経済局産業振興部経済企画課（金融担当）

担当：加藤、大門

電話：211-2356